

# ながい 市議会だより



雨上がりの9月5日、長井小学校の運動会が  
「全力しっ走・全力応援 心を一つに みんなが輝く運動会!」をテーマに行われました。

## 市民と議員の 意見交換会を開催します!

“詳しくは裏表紙(16ページ)を  
ご覧ください”

## もくじ

9月定例会の焦点	②
一般質問	⑤
決算・予算特別委員会総括質疑	⑩
人事・請願・意見書	⑮
市民と議員の意見交換会を開催します	⑰

## 9月定例会の焦点

平成27年9月定例会は9月1日から29日までの29日間の日程で開催され、平成26年度一般会計及び特別会計・企業会計の決算認定のほか、報告2件、一般議案7件、平成27年度補正予算8件、請願4件、市政功労者の人事案件5件、議会議案3件(規則改正1件、意見書提出2件)について審議を行い、請願1件を不採択としましたが、その他の議案はすべて原案のとおり可決しました。

そのうち「平成27年度一般会計補正予算第6号」については、予算特別委員会において、地場産業振興センター支援事業(第3種旅行業登録費用及び人件費)に係る予算を減額する修正案が提出されましたが、修正案を賛成少数で否決し、原案のとおり可決しました。

## 平成26年度決算を認定

平成26年度一般会計及び9の特別会計と1企業会計の決算が提案され、決算特別委員会が審査した主な内容についてお知らせします。

一般会計と特別会計を合わせた**総計決算額は**、歳入22億7665万円、歳出213億7279万円です。差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、7億5909万円の黒字となっています。

**一般会計の歳入総額は**、146億1856万円です。前年度対比11億1201万円(8.2%)増加しており、歳出総額138億9128万円との差引残額から翌年度へ繰り越

すべき財源を差し引いた実質収支額は、5億8400万円の黒字となっています。

**歳入面での特徴は**、国庫支出金や自動車取得税交付金は減少しましたが、繰入金や市債、寄付金、諸収入、市税、地方消費税交付金、県支出金、繰越金などが増加しました。その結果、自主財源と依存財源の構成比率は36.8%対63.2%となり、自主財源比率が3.7ポイント上昇しました。

**歳出面での特徴は**、前年度と比べ9億3147万円(7.2%)増加しており、これは主に、総務費、公債費などは減少しましたが、民生費、商

工費、土木費、教育費の増加によるものです。

**性質別経費でみると**、消費的経費は80億7976万円となり、その内訳として、物件費(16億3757万円)が、生涯学習プラザ備品購入費の増などにより1億2679万円増加し、維持補修費(6億6387万円)は、道路除雪経費の増加などにより2億1949万円増加しました。また扶助費(21億4905万円)は、臨時福祉給付金6159万円及び子育て世帯臨時特別給付金3200万円の増などにより2億2279万円増加し、補助費等(16億1578万円)は、生活保護負担金額確定に伴う返還金が2176万円皆増したこ

となどにより、1億1657万円増加しました。投資的経費(25億868万円)は、西根小学校大規模改修工事2億1334万円、豊田小学校大規模改修工事2億9229万円及び定住促進住宅整備事業5105万円が皆増し、観光交流センター整備事業が1億9692万円増加したところなどにより、前年度と比べ6億2908万円の増加となっています。

なお、市税の現年度課税分と滞納繰越分を合わせた**収納率は**、96.55%で前年度より0.89ポイント向上し、県内13市では3年連続1位の収納率となっています。また、現年度課税分も99.56%の高い収納率となり、4年連続1位となっています。

長井市は平成19年を「財政危機脱出元年」と位置づけ、行財政改革に取り組んできました。市民サービスに少なからぬ停滞としわ寄せをもたらしましたが、市民の協力により徐々に財政再建の成果が現れました。しかし施策の在り

方によっては収支バランスの健全性が崩れるリスクがあります。人件費比率の抑制、計画的な公共事業の実施、国や県の助成制度の有効活用という「財政健全化三原則」を守りつつ市政運営にあたる必要があります。

### 本会議の討論

今泉春江議員から「暮らしや商売はますます厳しく、雇用も農業も不安定になり、悲鳴が上がっている。そのような時に、この決算は消費税増税を市民に強いるものになった。また、差し押さえが866件行われており問題である。差し押さえではなく相談に転換すべきである。払いたくても払えない、高すぎる国保税を一般会計からの繰り入れで引き下げを要望したが、この決算には反映されていない。さらに、多くの市民が見直しを求めている観光交流センター(かわと道の駅)の用地買収費などが執行されており、市民の声に寄り添った決算になっていない。よって反対である。」



安部隆議員から「宅地造成した『花咲きタウンみずほの郷』の分譲販売は、長井市が

単独で販売できるのに、住宅地整備事業検討委員会報告経過もあり宅建業者に販売委任をしたにも関わらず、販売結果は理解しがたい販売である。長井市と取り交わした販売委任状、また買い主との売買契約書、重要事項説明書等不適切な契約書類である。事実を物語るように山形県建築住宅課により宅建業者への調査があり、口頭で指摘があったことは宅建業法に違反しているからである。当事者である長井市が、県から指摘された宅建業者に対して何の改善策も取らない不誠実さは理解できないので反対である。」

**採決の結果**

歳入歳出決算（一般会計及び9特別会計）については賛成多数で認定、水道事業会計決算については全会一致で認定しました。



**平成27年度一般会計補正予算を可決**

本定例会に提案された一般会計補正予算の主なものは、庁舎施設等整備事業2626万円、個人番号カード交付事業1173万円、地域密着型介護施設等整備事業3548万円、学童クラブ整備事業8605万円、地場産業振興センター支援事業400万円などで、2億2721万円を追加計上するものです。

**予算特別委員会において、**

地場産業振興センター支援事業（第3種旅行業登録費用及び人件費）に係る予算、400万円を減額する修正案が提案されました。

**修正の理由として、「本予**

算には、地場産業振興センター支援事業として、第3種旅行業登録の費用122万円と人件費278万円が計上されている。既に7月から雇用されている職員の人件費として、10月以降の人件費分だとして、あとから9月補正で提案するという予算計上のや

り方は納得できない。観光交流事業を進めていくために必要な予算であれば、観光交流センター（仮称）かわと道の駅の関連予算が可決された当初予算、もしくは遅くとも6月定例会で提案すべきと考えられる。地場産業振興センターのそもそもの考え方や運営の方法、また、かわと道の駅が指定管理者による運営が想定されることを考慮すれば、なおのこと前もって予算計上すべきと考えられる。」との説明がありました。



観光交流センターのイメージ

**予算特別委員会の討論**

小関秀一委員から「今般の補正予算で、地場産業振興センターに観光地域づくりプラットフォーム事業準備室を設け、7月から雇用済みの職員に対し、10月から3月まで運営費補助金として400万円計上しているが、①財政民主主義の観点から、補正予算の濫用は望ましくないのが原則である、②既に採用済みの人材に補助金を出す手順はミスであり、かつての人件費補助の補正予算訂正時と同様と認識する、③健康上の理由で退任した方の採用は、今後の観光交流事業の重責を担えるのか疑問である、④今般の予算の人件費の算定根拠が非常に曖昧で納得できない、以上から修正案に賛成である。」

宇津木正紀委員から「既に7月から雇用されている職員の人件費を9月補正で提案することについては、10月からの雇用に関する費用は補正予算成立後に実施する部分の事業補助対象費で適正な補助金の執行であること。当初予算

で提案すべきとしているが、観光プラットフォーム自体が1月の設立であり、当初予算には間に合わないこと。6月定例会での提案については、当該職員は6月まで山形鉄道の社長であったので、6月補正には間に合わないこと。また、地方創生とタイアップしながら長井市の観光産業12億円の経済効果を目指すことは大切であること。花観光の企画商品は早目に仕込まないと間に合わないこと。以上のことから本修正案に反対である。」

**採決の結果**

修正案は賛成少数で否決し、原案を賛成多数で可決しました。

**行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の設定を可決**

いわゆるマイナンバー法の施行に伴い個人番号の利用に關し必要な事項を定めるため提案されました。

※観光地域づくりプラットフォーム：着地型旅行商品の販売を行うため、地域内の着地型旅行商品の提供者と市場（旅行会社、旅行者）をつなぐワンストップ窓口としての機能を担う事業体。

**本会議の討論**

今泉春江議員から「マイナンバー制度は、国民全員に12桁の番号をつけ、国が管理し、税や社会保障の手続きなどに使用するものである。今まで分散していた個人情報収集を容易にするため、外部に漏れ出せば悪用され、個人のプライバシーが侵害される。健康情報や銀行口座などをマイナンバーと結びつけるなど、その範囲を広げるほど情報漏れのリスクは高まる。他人に見せてはならないマイナンバーを持ち歩くことも個人情報保護の観点からマイナスである。民間企業は、準備のために、業務の煩雑さや出費の重さに困惑している。多くの国民はこのマイナンバー制度を詳しく知らず、このまま実施に突き進むのは無謀なので反対である。」

**採決の結果**

賛成多数で可決しました。



**TPP交渉にかかる国会決議の実現に関する意見書提出方請願を採択**

本請願の趣旨は、「TPP交渉が重大な局面を迎えているなか、日米2国間協議を含めた交渉に関する情報開示の徹底と、食品の安全・安心および食料の安定生産を損なわないこと、国の主権を損なうようなISD条項には合意しないこと、農林水産分野の重要5品目などの聖域を確保できない場合は脱退も辞さないこと等の国会決議を厳守し交渉に臨むよう、TPP交渉にかかる国会決議の実現に関する意見書を国会及び政府関係機関に提出していただきたい。」というものです。

**本会議の討論**

小関秀一議員から「市議会では同様の請願を、すでに3回採択し、意見書を関係機関に提出している。日本は景気低迷からの脱却と少子高齢化に対応すべく地方創生の施策に邁進中であり、国内・地方の雇用の創出が最大の課題で

ある。何より『暮らしと命』を守る願いからである。すでに地方は、規制緩和で地方経済が地元商店のシャッター街化等、疲弊している。農産物輸入規制緩和から担い手不足・価格低迷、自給率の改善も見えません。安倍首相は『今回のTPP閣僚会議を最後にしたい』旨発言しているが、国会決議を順守し、命と暮らしを守るため、この請願に賛成する。」

**採決の結果**

全会一致で採択しました。

**『平和安全法制法案』の撤回・廃案を求める意見書提出についての請願を不採択**

本請願の趣旨は、「6月定例会に提出した同趣旨の請願は不採択になったが、その後の国会審議等を通し、同法案の違憲性、危険性が一段と明らかになり、撤回・廃案を求める国民世論が高まっていることから再提出する。」というものです。

**本会議の討論**

今泉春江議員から「この法

案は9月19日未明、国民の圧倒的反対の声を聞かず、数々の力で強行採決された。これは国民主権と民主主義の破壊である。また、憲法が強く禁じた戦争、歴代内閣が憲法違反としてきた集団的自衛権の行使を勝手な解釈で180度転換、法的安定性は関係ないと発言するなど、立憲主義を否定している。平和に生きるからこそがなによりも大事である。廃止の運動は成立後も衰えるどころかますます大きく発展しつつある。請願の趣旨は、成立によっていよいよよいかされなければならぬものになっており、『安保法廃止』として意見書を提出すべきと考えるので本請願の採択に賛成である。」

**採決の結果**

賛成少数で不採択となりました。



**8月臨時会**

8月臨時会は、8月11日に開催し、一般議案(請負契約の締結)1件について審議を行い、全会一致で可決しました。

《議案》

**豊田小学校体育館大規模改修工事請負契約の締結**  
契約金額  
1億6524万円

契約の相手方  
那須建設株式会社

長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、工事の請負契約を締結するため提案されたもの。



豊田小学校体育館大規模改修工事

※ ISD条項：多国間における企業（投資家）と政府との、賠償を求める紛争の方法を定めた条項。





宇津木正紀

観光交流センターの指定管理料圧縮は

弁 売上げの増加等で管理料削減を図る

Q: 6月定例会で示された観光交流センター（仮称・かわと道の駅）の指定管理料圧縮は、どう検討されましたか。同センターができると、交通渋滞が起これないですか。市道金井神線の整備で、同線が迂回路となり、287号線の交通渋滞の緩和になりませんか。また、同センターの愛称は、早く決めた方がPR等に相当の効果があると思いませんか。愛称募集の開始時期や方法はどうか考えていますか。

A: 地域特産物紹介コーナー

やまちづくり紹介コーナー等の有効利用と回転率のよい品揃えを行い、売上げを拡大し指定管理料の削減を図ります。

国道の交通量は年々減少し、渋滞は少ないと思われ、市道金井神線により、渋滞緩和に結びつくと思います。愛称は、年度内に募集しPRします。

Q: 空き家対策特別措置法が全面的に施行されたことにより、地区から要望がある空き家対策の解決に向けて、今後どのように取り組んでいきますか。空き家問題を解決するため、司法書士会と連携してはどうですか。高野町地内の空きビルを市の事業として解体して、跡地を有効活用する考えはありませんか。

A: 同法に基づき、立ち入り検査の実施や固定資産税情報を利用した所有者等の把握、さらには空き家等対策計画の策定を進めていく予定です。司法書士会とは相談内容等を参考に、予算化を検討します。また跡地の利活用については、都市再生整備事業等に対応できるかを含め検討します。

※ユニバーサルデザイン…文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がい・能力を問わずに利用できる施設・製品・情報の設計。  
※メガソーラー…出力1メガワット（1000キロワット）以上の大規模な太陽光発電施設。  
※バイオマス発電…植物や動物の排泄物などの有機物（バイオマス）をエネルギー源として利用する発電。



野川小水力発電所



空き家問題の解決に向けて取り組みを



浅野 敏明

「安全・安心のまちづくり」について

弁 全ての人にやさしいまちづくりを進めたい

き目標は、ユニバーサルデザインのまちづくりであり、都市や生活環境をデザインする発想は重要だと思っています。こうした発想は、本町街路整備事業等で具現化しています。が、策定中の公共施設等総合管理計画の中でも生かしていきたいと考えています。

Q: バリアフリー法に基づき、高齢者、障がい者などの移動や施設利用の利便性、安全性を高めるため計画的に公共施設のバリアフリー化を進める必要があります。特に、地域の拠点である地区公民館のトイレを含め、段差を解消し早急にバリアフリー化にすべきです。今後は、年齢や障がいの有無にかかわらず全ての人に利用しやすい施設を実現し、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めてはどうですか。

A: バリアフリーの目指すべき目標は、ユニバーサルデザインの実現です。今後は、年齢や障がいの有無にかかわらず全ての人に利用しやすい施設を実現し、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めてはどうですか。A: 循環の理念をエネルギー政策に生かしており、太陽光、メガソーラー、小水力発電が稼働中で、現在は木質バイオマス発電の計画が進行中です。今後とも、再生可能エネルギーの導入を重要な政策として推進し、国、県に対し実現に向けた支援要請を継続してまいります。



鈴木富美子

長井ダム周辺の  
利活用について

弁 答  
観光資源を活用し  
観光振興に努める

Q. 市内循環バスを「ながい百秋湖」まで走らせ、春の新緑、秋の紅葉、三淵溪谷と自然豊かなダム周辺の観光と、市内観光をセットにしてはいかがでしょうかですか。

A. また、まなび館の外では、地元野菜などを手軽に販売できるように軽トラックを利用した市場の開催や、販売用の軽ワゴン車の配備を検討してはいかがでしょうか。

A. 長井ダムや三淵溪谷等の観光資源を生かし、長井ダム水源地域ビジョン推進協議会

と仮称長井市観光地域づくりプラットフォームとの連携を図り、さまざまな着地型観光商品の開発も含め検討します。

Q. 生涯学習プラザ運動公園の天然芝や樹木の管理、雑草の対処など、毎年気候が変動する中で維持費がかかりますが、今後の維持管理の対応はどうなりますか。

A. 今年は、芝生の定着が気候に影響されていますが、3、4年後に落ち着けば維持管理費の削減も可能と考えています。

Q. 平成28年度に招致予定の商工会議所青年部主催全国サッカー大会は、長井市を全国にアピールする絶好のチャンスととらえます。市はどのような支援を考えていますか。

A. 試合会場や宿泊等、本市だけでは対応できない部分が多くあり、広域連携も必要と思っています。主催者の商工会議所青年部とどのような支援が必要かの協議を行い、人的支援も含めて全面的な支援を検討していきます。



本市の電力の自由化への取り組みは



ダム周辺の観光資源を生かす取り組みを



内谷 邦彦

電力の自由化への  
取り組みは

弁 答  
将来の方向性も含め  
総合的に検討したい

Q. 電力の自由化が、平成12年から開始され、徐々に契約電力の基準が下がり、平成28年4月から一般家庭や小規模店舗まで拡大されます。供給先としてコスト最優先の電力、地元で発電された電力等のプラン選択により方向性を明確にすることができそうですが、本市の取り組みを伺います。

A. 新電力会社等にデータを提示し、年間約百万円、率にして1%程度電気料削減が可能との提案をいただいています。電気は、安定供給や災害

時の復旧等の対応が重要な課題であり、県内13市で新電力導入は1市だけです。本市でも将来の方向性も含め総合的に検討したいと思います。

Q. 今年6月の日本創成会議で、東京圏の急速な高齢化により大量の介護難民が発生するとの答申が出され、解決する柱として地方都市への移住が提言されました。一部には地域の消費喚起や雇用維持につながるなどの声もありますが、地方の疲弊は、老人が増えて若者が減少したからであり、子どもを産み育て経済を支える若者は地方の活力源であることを再確認し、若者を増やすことを最優先に考えるべきだと思いますがどうですか。

A. 日本創成会議の提言である日本版CCRCを積極的に受け入れることで、介護や医療に従事する若い人の雇用が生まれると考えます。また、元氣な年配の方に住んでいただくことは地域の経済行為には有効です。総合戦略の中で、特に教育を重要視し、若い人の定着を進めたいと思います。

※日本版CCRC：東京圏に住む高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康で活動的な生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができる地域づくり。



**A.** 市内には、長井紬関係の伝統工芸士など職人技、匠の技術を持った方が多数おられます。そのような人を認定、顕彰し、その技術を後世に伝えることは非常に重要ですね。

**Q.** 市内には昔から長井紬の染色や織物の技術、舟大工や「森花」を作る飾り職人、木工技術の優れた職人等、伝統的な職人技を持っている方がいますが、その「匠の技」を後世に伝えるべく伝承活動を進めるべきと思いますがどうですか。

**A.** 今年度から、平日の放課後子ども教室を月一回程度実施し、放課後の学校を子ども達の広場として提供することで、健やかに育ち合う環境の一助にしたいと考えています。

**Q.** 学童クラブに入る児童が増えている中、学校から帰宅した子どもが遊べない、遊ぶ相手がいない、このままでは自宅周辺で友達と遊べない状態になるのでは、という家族の不安をどう考えますか。

**弁 答**  
認定と顕彰制度について検討する

「伝統的な高度な職人技」の伝承について



金子 豊美

**Q.** 長井市体育指導委員に関する規則が改正され、現在はスポーツ推進委員として活動していますが、その役割をどう考え、どのような活動を期待していますか。また、活動をもっと広報紙等で市民にPRすべきと思いますがどうですか。

で、検討していきます。

**A.** これまでのスポーツの実技指導に加え、スポーツの推進のための事業実施に関し、市民と行政の間の調整役も求められています。このような内容も含めてPRしていきたいと思っています。



最上川桜づつみを新しい観光ポイントに



木を削って作られる森花

**Q.** 法案は憲法に違反するところが鮮明になり、日本と国民の命と暮らしが危険にさらされ、民主主義をも破壊するものであることから、国民の反対世論と運動が空前の規模に広がりました。山形市でも1000人、長井市でも「戦争やんだ西置賜集会」に300人以上が参加しています。市長である内容重治氏が、個人の立場ではあるが安保法案廃案に向け、県民に運動の参加を募る呼びかけ人にもなっています。自治体の長として市

**弁 答**  
国の専権事項であり、市議会の場での賛否等の表明は適切でない

安保法案に反対の立場を明確にし、市政に生かすべき



今泉 春江

**A.** 会の皆さんには献身的な活動をしていただいています。久保桜二世木育成は、樹木医と相談し調査したい旨、会の皆さんと話をさせていただいています。

**Q.** 最上川桜づつみの桜を新しい観光ポイントと位置づけ、育てる会の活動を重視し、市民の公園としての整備、久保桜の苗木の育成に共同で取り組んではどうですか。

民の命、暮らし、平和と人権を守るため、安保法案反対の立場を明確にし、それを市政に生かすべきではないですか。  
**A.** 衆議院で7月16日に賛成多数で可決され、参議院で審議中です。この法案は今後の我が国の外交、防衛政策に大きな影響を与えるものと考えており、十分な説明と丁寧な議論が行われ、国会が適切な判断をされるよう願っているところです。何度も申し上げていますが、外交、防衛政策は国の専権事項であり、自治体の長が市議会などの公の場で賛否等の意見を表明することは適切でないと考えます。



五十嵐智洋

山形工科大の  
移転を協議すべき

弁 移転希望があれば  
答 市として協力したい

Q. 山形工科大は、当初から立地場所に無理があり、市の負担が懸念されました。水道設備、災害復旧、除雪などこれまでの支援額はいくらになりますか。また、建物の老朽化が進み、道路は不便で危険です。今後も大きな財政負担が予想されることから、学校関係者と早急に移転を協議すべきです。

A. 山形工科大の校舎建築に対し、ふるさと融資として無利子で6千600万円を貸し付けし、水道設備には3千万

円を補助しています。除雪費は、市道大石線終点から短大までの区間で、平成26年度で170万円ほどとなっており、移転等については、関係者と協議したいと思います。

Q. 天童市の「子育て未来館げんキッズ」は、設備・運営が充実し、子育て世代の支援はもろろん、他市町からの移住政策の中心になっています。

また、長井市の子育て支援センター「まごぐれ」は、休みが多く時間が短いなど、利用者に合わせて運営とは思えません。要望や意見はどうですか。タスビルの地産産所有部分に移し、プール利用も可能にするなど、既存施設を活用した充実策を提案します。

A. 子育て支援施設は、まちづくりの大きな柱だと考えています。現在、図書館などと併設した子育て支援施設を、次の都市再生整備事業で、要望のある中心市街地に整備することを考えています。それまでのつなぎの政策として、ご提案の既存施設の活用なども検討していきます。



さらなる地産地消の推進を



子育て支援施設の充実を



小関 秀一

内谷市長が社長就任の  
山形鉄道の経営改善は

弁 鉄道事業再構築事業で  
答 上下分離方式を検討

Q. 今年は国際土壌年。山からの水の恵みと日本の気候から、水田フル活用で今後も長井の風土を宝にすべきです。飼料用米等の活用の推進が不可欠で、市内・置賜域内での自給システム構築のための調査・支援方法を農業再生協議会等で議論すべきと考えます。

A. 水田フル活用で、域内の互酬システムにより、市場相場のリスクが少なく、流通経費の削減等を活かす取り組みはすぐには難しい。まずは地産地消をさらに推進します。

Q. 健康長寿をめざし、長井病院の課題と24時間対応の地域包括ケアシステムの取り組みは、高齢化社会の緊急の課題と思う。また、子育て支援の多機能型複合施設と福祉施設の関わりも伺います。

A. 健康・長寿・介護の里構想をめざし、2025年を目標に、24時間体制の地域包括ケアシステムでみどり体制を構築します。その拠点である長井病院は、医師の確保と耐震化・運営負担等に県のさらなる支援を要請します。

Q. 『市民の足』山形鉄道の現状と課題について伺います。6月から市長が社長に就任した山形鉄道は、経営改善が望まれており、法定協議会を設立して臨むとしていますが、県などの調整はどう進んでいるのか伺います。

A. 山形鉄道の6億円の基金が約5千万円と枯渇状態で、今後倍の負担が必要となります。法定協議会において、鉄道事業再構築事業により上下分離方式を検討します。

※互酬システム：自給圏内の農家が直接消費者に販売することで高い価格で販売し、消費者は地元産品を安価で購入でき、お互いに利益がある経済を育むこと。  
※地域包括ケアシステム：住み慣れた地域で自分らしい暮らしを生涯続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制。





渡部 秀樹

### 豪雨災害等の災害対策について

**弁 答** 防災ラジオの配置等で体制整備を進める

**Q.** 近年のたび重なる災害を経て、本市の浸水害対策と、今後どのような課題があるのか伺います。

**A.** 豪雨災害対応の反省を踏まえ、今年度から①初動マニュアルの改訂等による災害対策本部の体制整備、②指定避難所の見直し、③水防団員出動時の費用弁償額の改定等の処遇改善、④FM防災ラジオの配備等による情報伝達体制の整備を行っています。ハード面では、市内河川網を図画し、市街地全体の河川計画を

立て整備を図っていきます。

**Q.** 浸水害への備えは、人の配置や物資の備蓄にとどまらず、最上川への合流地点付近からの治水対策が必要です。

そこで、常には観光や市民のレジャー、豪雨時には治水に役立つ遊水地、また、街中の雨水を速やかに排水するポンプ施設を提案します。例えば、木蓮川や野呂川と最上川の合流点付近に、洪水調整用の遊水地をつくり、豪雨時の備えとして舟場地区から館町の間にある数本の河川の水門に能力の高い排水ポンプを設置し、街中の雨水を速やかに排水し洪水と越流を防ぐ。また、遊水地はデザインしだいで舟運観光、「山の港町長井」のイメージアップにも使えらると思えますがどうですか。

**A.** 長井のまちの水路は、普段は恵みがあり文化的景観ですが、集中豪雨時には浸水被害が発生します。現在、内水対策として河川網図を作成しようとしています。提案の件については、その際に検討したいと思えます。



花咲きタウンみずはの郷



防災訓練の様子



安部 隆

### 花咲きタウンみずはの郷分譲販売について

**弁 答** 適正な運営の確保に配慮する

**Q.** 宅地分譲販売について、いくつか疑問があることから、資料を精査したところ、宅建業者と取り交わした販売委任状、買い主との売買契約書、重要事項説明書等において、取引態様、販売業者名記載なしや押印がないなど、多数不備が見受けられ、宅建業法に合致していないと思えます。また、県の建築住宅課の調査があったと聞きましたが事実ですか。

**A.** この件について、宅建業法を所管する県の建築住宅課

が不備のあった業者を調査し、9月2日付、市に対し「宅建取引業者に対し、取引業法に關して口頭指導を行った」と文書で通知がありました。今は県の指導も踏まえ、宅地建物取引業者の適正な運営の確保に配慮してまいります。

**Q.** 県から指摘されたとすれば、各契約書類は不適切なものであり6%の販売手数料の支払いが発生しないのではないですか。支払った手数料は返していただき、指摘された契約書類等を新たに作成して、適正な契約書類にすべきではないですか。優良宅地を供給しようとの考えならなおさら宅建業者へ適正な指導を促すべきではないですか。

**A.** 契約は、販売のプロですから、しっかりしているはずですが、そこが徹底しなかったことは反省しなければなりません。一旦払った金額を返せということとは難しいと思えます。市は契約にタッチしておりません。そこはご了承いただきたいと思います。

※上下分離方式：ルールや用地などの施設面(下部)の整備・保有にかかる経費を自治体が持ち、運営面(上部)を第三セクターが担う。第三セクターの負担を軽くし、経営の責任と役割を明確にする。



赤間 泰広

生活困窮者自立支援制度  
が4月からスタート

弁 自立相談支援事業等で  
答 包括的な支援を実施

Q: 公明党がかねてから強く訴えてきた生活困窮者自立支援制度は、生活する上でさまざまな困難を抱える人を、地域で自立して生活できるように、主体性を尊重しながら相談・支援する制度です。どのように手を差し伸べるのが課題であり、きめ細かな制度の周知が重要と考えます。就労準備支援事業と家計相談支援事業、さらには学習支援事業について、本市ではどのように考えていますか。

A: これまで実施している「住

居確保給付金」に加えて、「自立相談支援事業」を長井市社会福祉協議会に委託して実施しています。「社会福祉協議会だより」を活用し全世帯に周知するとともに、就労支援、家計管理、債務整理等包括的に支援をしています。

Q: 女性活躍推進法について、政府は、2020年までに指導的地位に占める女性の割合を30%に拡大する目標を掲げています。本市ではどのように計画されているのか伺います。

A: 市の審議会等における女性委員の割合を、平成30年度までに33・3%を目指すこととしています。(平成25年現状値30・3%)

Q: 通学路の安全対策について、特に横断歩道の維持・管理はどのようにされていますか。

A: 横断歩道は県警察本部と県公安委員会の所管ですが、問題箇所があれば、その都度要望しています。市内の白線が薄い60カ所ほどは9月末まで補修されるようです。



沿線住民の積極的な利用が望まれる



横断歩道のきめ細かな維持管理、安全対策を



梅津 善之

山形鉄道フラワー長井線  
について

弁 高校生の通学の足  
答 としても必要不可欠

あると認識しています。そのような状況を踏まえ、市長が社長に就任した経過や、今までの総括、また、これからの山形鉄道としての考え方、方針をお聞かせください。さらに、フラワー長井線を横断している水路や陸橋の改修の計画はあるのか伺います。

Q: 昭和61年、長井線が廃止の危機に直面したとき、採算面では厳しいが、多くの高校生利用があったことから、沿線住民の強い要望により、昭和63年に第三セクターとして「山形鉄道フラワー長井線」がスタートしています。しかし、自動車の普及や道路網の整備、少子化等による通勤・通学の利用者の減少などにより、6億円の基金も赤字補填により枯渇寸前です。山形鉄道の並々ならぬ努力は見えますが、それでも大変な状況に

A: 前社長から任期満了に伴い退任表明があり、副社長である長井市長が、県、2市2町の首長間で適任と認められました。新たな支援策として上下分離方式を盛り込む「地域公共交通網形成計画」の策定や、「鉄道事業再構築事業」の採択に向け、国や県、沿線2市2町の調整が重要であり、行政側と緊密に連携が図れる人材が望まれたものです。山形鉄道は、沿線高校の通学の足としても不可欠です。今後は、その存在意義と重要性を沿線住民と再確認し、地方創生の視点から国による支援の拡充を求めています。水路・陸橋の改修計画は、関係機関と調整が必要であり、今後検討していきます。



**Q:** 子どもの貧困対策について伺います。子どもの貧困率が16・3%で過去最高を記録しました。

病気になるっても医療機関で診察を受けることもできないケースもあり、健康を維持することが難しく、発達にも影響が出る可能性が指摘されています。貧困は親から子へと連鎖することも多く、貧困を断ち切るためには教育の在り方が問われています。

そこで、税金があてられている保育園に子どもを預けて

**深刻「子ども」貧困対策  
在宅育児手当と基金創設を**



**蒲生 光男**

**弁 答**  
今後の検討したい

**A:** 子どもの貧困対策法という教育支援、生活支援、保護者の就労支援、経済的支援等は、国が率先して実施すべきであり、これから示される国の支援策の具体的内容について期待される所です。

長井市における在宅育児手当の制度化は、今すぐというのはなかなか難しいと考えていますが、効果を含めて今後とも検討していきたいと思えます。

子ども基金については、頑張るお父さんや保護者を応援する制度としてとても有効だと思いますので、今後検討していきたいと思えます。

いない家庭に対して、その税金の一部を手当として給付する制度「在宅育児手当」や、子ども基金を新たに創設して子育て支援に取り組むべきです。まず、長井市が1千万円拠出し、民間から幅広く寄附を募り官民一体となって取り組むべきではないですか。

## 平成 27 年 9 月定例会 議案等に対する賛否一覧表

下記以外については全会一致で可決されています



あらゆる視点から子育て支援の充実を

議案等名	議席番号 議員氏名	議決結果	賛成 反対		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
			賛成	反対	宇津木正紀	浅野敏明	金子豊美	内谷邦彦	平進介	鈴木富美子	渡部秀樹	今泉春江	梅津善之	赤間泰広	小関秀一	五十嵐智洋	蒲生光男	安部隆	町田義昭	渋谷佐輔
認 第 1 号 平成26年度 歳入歳出決算認定について		認定	12	3	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	●	○	○
議案第74号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の設定		原案可決	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第75号 個人情報保護条例の一部改正		原案可決	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第77号 手数料条例の一部改正		原案可決	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第79号 平成27年度 一般会計補正予算第6号		原案可決	11	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第4号 TPP交渉にかかる国会決議の実現に関する意見書提出方請願		採択	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第5号 TPP交渉に関する請願		採択	10	5	●	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第6号 「平和安全法制法案」の撤回・廃案を求める意見書提出についての請願		不採択	7	8	●	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成、●は反対、議長（渋谷佐輔）は採決に加わらない。  
★平成27年9月定例会に提出されたすべての議案等の議決結果は市議会のホームページに掲載しています。

# 決算

## 特別委員会

### 総括質疑

#### 市の財産管理は 適正に行われているか

**小関秀一委員** 市民の財産である市管理の河川・道路等を含めた公共施設の白書を作成し、有効の有無・老朽度・更新計画の把握のため、固定資産台帳を早期に整備し、維持管理・改修等の優先度を市民に示すべきです。

**財政課長** 総務省の方針からも固定資産の把握は、長寿命化・更新を把握するため必要



文教の杜・丸大扇屋

です。ご指摘の公会計に基づく固定資産台帳を今年度中に整備します。

**委員** 旧はなぞの保育園跡地・老朽化の市営住宅・借地料等の今後の管理計画は。

**市長** 集中改革プランでも精査してきましたが、売却・賃借料等さらに検討を続けます。

**委員** 活用が不明な土地開発基金・農村地域活性化基金・文教の杜基金等の今後の基金管理と、文化財保存への運用はどう進めるのか。新たな指定文化財も含めた支援施策は。

**文化生涯学習課長** ご指摘の基金活用は、美術品の購入・防災対策等も含め、今後、文化財の維持管理を検討します。

**委員** 次の宅地開発はどのように行うのですか。今回の宅地開発の問題解決をどうするのですか。

#### パークゴルフ場の整備について

**宇津木正紀委員** 国民健康保険特別会計運営で、どのような経営努力を行ったのですか。

**市民課長** 経営努力分として、5年間で国庫補助金と県補助金で9400万円の収入がありました。



パークゴルフ場のクラブハウスの例

**委員** 平成23年度の税率改定以後、改定はありませんでしたが、28年度の税率改定は考えていますか。

**市長** 28年度の税率改定は必要ないと考えています。

**委員** 次の宅地開発はどのように行うのですか。今回の宅地開発の問題解決をどうするのですか。

**市長** 南、北中学区で各2カ所、計4カ所ぐらい候補地を選定いただき検討します。周辺の水対策にしっかり対応できるように考えています。

**委員** パークゴルフ場のトイレ、休憩室、36ホールへの整備はできないですか。

**市長** トイレは河川の外にしっかりとしたもの、休憩室はクラブハウスのなもの、ホールは上下流側に増設し36ホールにと考えています。

#### 地理情報システムを 活用すべきでは

**浅野敏明委員** 統合型GIS導入のメリットは何ですか。

**地域づくり推進課補佐** デジタル化により①業務の効率化と適正なデータ管理、②一つの窓口で手続きができ市民サービスが向上、③政策判断の活用が有効、などがあります。



建設から50年以上経過した市庁舎

**委員** 事務効率化や市民サービスに地図のデジタル化と統合型GISは必要ではないですか。

**市長** デジタル化と統合型GISはぜひ活用すべきだと思います。費用対効果などを検証し、中心市街地の活性化が進み、新たなまちづくりに併せて取り入れたいと思います。

**委員** 老朽化した施設の改修や新築・廃止等を検討する上で、早期に公共施設等総合管理計画の策定と、固定資産台帳の整備が必要だと思います。

**総合政策課長** 老朽化対策は課題であり、総合管理計画は今年度中に策定する予定です。  
**財政課長** 公共施設等総合管理計画の基礎資料として、正確な固定資産台帳は必要で、早期に整備したいと思います。



※統合型GIS：データ化された地形図を使用者全員で共有し、同一のものを使用することで効率化を図る仕組みのこと。



# 予算

## 特別委員会

### 総括質疑

#### 気象災害への対応について

**浅野敏明委員** 昨年7月の豪雨により、2年連続で甚大な被害を受けましたが、問題点と今後の対策は何ですか。

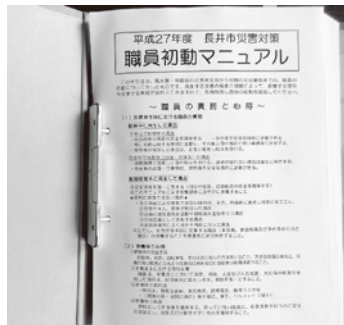
**総務課長** 問題点として、情報に錯綜して迅速な対応がとれなかった、思うような市職員の人員体制がとれなかった、また、避難情報の伝達方法、などの課題があります。こうした反省を踏まえ、今年度から「災害対策職員初動マニュアル」を改訂し、職員の参集ルールを明確にし、また、避難所の選定、運用を見直し、さらに、FMラジオによる緊急放送を可能にした、などの対応をしたところです。

**委員** 災害時の伝達手段として、防災ラジオの全戸配備を検討すべきではないですか。

**市長** 今後、地区長さんと相談し、共同購入など検討したいと思います。

**委員** 防災士の養成を促し、受講に要する経費の助成をすべきではないですか、

**市長** 防災士の育成は重要であり、資格取得にかかる自己負担分の助成を検討します。



職員初動マニュアルを改訂

#### 介護職員養成 市が支援すべき

**五十嵐智洋委員** 地域包括支援センターは、認知症初期対応、市が認可した施設の指導など、年々業務が増えています。職員の配置は適正ですか。

**厚生参事** 基準の職員は満たしていますが、高齢者に係る相談件数が急増し、介護予防その他の事務処理が多くなり、

かなり厳しくなっています。

**委員** 同センターの社会福祉士は、市内社会福祉法人からの出向ですが、大卒資格者の採用を考えるべきです。また、現在の事務所は相談スペースも狭く、移転すべきでは。

**市長** 社会福祉士は市の採用を検討します。地域包括システムを推進するには手狭です。

**委員** 今後、高齢者施設整備を予定していますが、介護職員不足が深刻です。事業所の努力だけでは限界があり、市が積極的に支援する介護職員養成システムを作るべきです。

**厚生参事** 介護施設を訪問し現状を調査しました。予算も含め、市ができることを検討してまいります。



高齢者施設整備予定地

#### 台風18号等の 豪雨災害から

**平進介委員** 茨城県内では鬼怒川が決壊し甚大な被害が発生しました。長井市周辺の最上川の対策はどうですか。

**建設課長** 白川合流付近や森築堤が完了し、無堤地帯は解消しました。堤防強化策として腹付盛土やのり面勾配の緩和対策を順次進めています。

**委員** 西山もナラ枯れ等の影響で豪雨のたびに大きな被害が出ます。大沢川や田沢川の治水対策状況はどうですか。

**建設課長** 県事業で、大沢川は3カ所の砂防堰堤整備を、田沢川は樋門整備の検討と現地調査を予定しています。

**委員** 古代の丘周辺の道路整備計画を伺います。

**建設課長** 長者屋敷2号線は、今年度調査設計等を行い、来年度から工事する予定です。

**委員** 古代の丘に土偶の国宝5体も整備し、魅力アップにつなげてはどうですか。

**市長** 古代の丘全体に土偶をうまく配置し、縄文をテーマ

としたエリアにしていくことは、全国的にないので検討すべき提言と思います。



古代の丘・土偶広場

#### 生涯学習プラザ運動公園 施設管理事業について

**内谷邦彦委員** 運動公園芝生広場の芝の定着にむらが出ていること、植林した樹木の一部やつじが枯れていることに関しての対応を伺います。

**建設参事** 瑕疵担保条項により、2年間は請負業者の責任で植替えを行う予定で、芝については、9月に再度植栽、種まきを行い、枯れたつつじは10月に植替え、枯れた樹木は11月に植替えの予定です。

**委員** 今後、天候不順となる可能性が高い中、再度芝が枯れた場合の対応はどうですか。

※瑕疵(かし)担保：売買の際、商品に欠陥があった場合、売主が負う賠償責任や、契約解除を含む契約。



整備後



整備前

**生涯スポーツ課長** 日照りの

場合は散水で対応し、また、芝の生育にむらが出た場合は芝の張替え、芝の種子の散布で対応していきます。

**委員** 学習プラザ常駐の職員で見回りなどはしていないのですか。業者に委託したとしても管理監督する職務があるのではないですか。

**生涯スポーツ課長** 主に施設管理係が見回り、朝礼において課内で情報を共有し、大きな作業の後には見回りを強化しています。

### 地場産業振興センター運営費補助金について

**梅津善之委員** 地場産業振興センター運営費補助金4百万円(観光交流センターの事業化準備、観光地域づくりプラットフォーム)に係る予算ですが、なぜ当初予算にもり込めなかったのですか。10月以降の費用とはいえ、既に7月から雇用している職員の雇用関係の費用を9月補正で提案するという予算付けはどのようなに理解すればいいですか。

**市長** 27年1月に観光地域づくりプラットフォーム設立準備会をつくっています。27年度当初予算は12月時点で全て積み上げているので、具体的なものがなければ当初予算には組めないということ。観光プラットフォームを組み立てられる人がいるかというところで、専門的な知識や経験、そして企画力、営業力、エージェントへの幅広い人脈がある方で、何度もお願いをして承諾していただきました。来年1月から商品を販売

できるようにしないと、4月から花観光に間に合わないのご理解をお願いします。



まち歩きも商品化へ

### マイナンバーの実施は無謀、中止すべき

**今泉春江委員** マイナンバーは、国民の各種個人情報

を個人番号によって結びつけ、国が活用する制度です。公平、公正、市民の利便性と言っていますが、市民は年に数えるほどの手続きの一部が省略できる程度です。マイナンバーは、銀行口座、健診結果などの利用にも拡大するとしています。プライバシー度が高い情報ほど犯罪などの不正利用の危険を高めま。しかも多くの国民は制度を詳しく知らず、情報漏れへの不安を強めています。多くの自治体や企業では莫大な費用や人的な負担もかかり、対策が遅れてい

ます。実施は無謀です。中止すべきです。

**市長** 国はマイナンバー制度の導入に関して、個人情報の保護対策も含め、万全な措置を講じることにしています。長井市としても円滑な制度の導入に向けて、地方自治体及び事業者として必要な責任を果たすとともに、広報活動等に努力していきたいと考えています。



個人番号カードのイメージ

### レインボープラン生ゴミ回収について

**赤間泰広委員** 循環型社会と循環型農業の構築というすばらしい理念をもった活動・取り組みを今後も継続、発展していったらいいと思うのは私一人でないと思

います。実施は無謀です。中止すべきです。

農林課からは、年々生ゴミの回収量が減っているとの報告を受けました。そのことに鑑み、回収地域・事業所等への拡大と、燃えるゴミの削減などを考え、振替休日の回収をすべきと考えます。

**市長** 問題は予算と人員体制、コンポストセンターの老朽化など課題が山積しています。ぜひ市民の皆様からもご指導やアイデアなどをいただければと思います。

**委員** プレミアム商品券の発行は、高齢者や生活弱者に対して配慮がありましたか。使用された商店が大きな店舗が主であった。高齢者や生活弱者が使いやすい五百円券の発行があれば、中・小の商店で使用される割合が高かったのではないですか。

**市長** 今回は市の意向が十分に伝わりませんでした。



商品券を買い求める市民



# 人事

5名の市政功労者の表彰に同意



- 小関 勝助さん (九野本)
- 佐々木 謙二さん (成田)
- 大沼 久さん (上伊佐沢)
- 大道寺 信さん (五十川)
- 高橋 孝夫さん (新町)

# 請願

## 採択

TPP交渉にかかる国会決議の実現に関する意見書提出方請願

(請願者) 山形おきたま農業協同組合 代表理事組合長 木村 敏和  
山形おきたま農協農政対策本部 本部長 木村 敏和

TPP交渉に関する請願

(請願者) 長井市農民連 会長 遠藤 重夫

年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書提出方請願

(請願者) 連合山形置賜地域協議会 議長 齋藤 貴裕

## 不採択

「平和安全法制法案」の撤回・廃案を求める意見書提出についての請願

(請願者) 西置賜革新懇話会 代表世話人 今泉 義憲

# 意見書

◆TPP交渉にかかる国会決議の実現に関する意見書

政府は、日米二国間協議を含めた交渉に関する情報開示の徹底と、国会決議を厳守し交渉に臨む極めて重い責任があります。TPP交渉が重大な局面を迎えているなか、国会決議を必ず実現するよう、強く要望します。

提出先 衆議院議長／参議院議長／内閣総理大臣／財務大臣／外務大臣／農林水産大臣／経済産業大臣／経済再生担当大臣

◆年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書

年金積立金は、厚生年金保険法等の規定にもとづき、被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すること。

保険料拠出者である労使や利害関係者が参画し、確実に意思反映できる体制を構築すること。

提出先 衆議院議長／参議院議長／内閣総理大臣／厚生労働大臣

# 12月定例会の予定

- 11・16(月)全員協議会
  - 17(火)総務常任委員会協議会
  - 18(水)文教常任委員会協議会
  - 19(木)厚生常任委員会協議会
  - 20(金)産業・建設常任委員会協議会
  - 24(火)常任委員長会
  - 25(水)告示
  - 30(月)議会運営委員会
  - 12・2(水)本会議(開会)
  - 7(月)本会議(一般質問)
  - 8(火)本会議(一般質問)
  - 9(水)本会議(一般質問)
  - 10(木)総務常任委員会
  - 11(金)文教常任委員会
  - 14(月)厚生常任委員会
  - 15(火)産業・建設常任委員会
  - 16(水)予算特別委員会
  - 17(木)予算特別委員会
  - 22(火)本会議(表決・閉会)
- ◎全ての会議が傍聴できます。なお、正式な日程は、市議会のホームページなどでご確認ください。



# 編集後記

全国各地で台風による大きな被害が出ています。心からお見舞いを申し上げます。

大事なことは、暮らして台風が来ないようにすることです。市民の福祉を守る役割を担う市政をどうすれば市民の皆さまのお役にたてるものにするか、身を引き締めて立ち向かわなければと思います。

さて、議会だよりは、新しいメンバーでの2回目の編集となりました。節は豊穰の秋、議会も実り多いものとなるよう努力いたします。より良い長井市にするため、ご希望やご意見をぜひお寄せください。(H・I)

## ながい市議会だより

### 編集特別委員会



◎梅津 善之 平 進介  
今泉 春江 ○宇津木 正紀  
渡部 秀樹 内谷 邦彦  
(◎委員長) (○副委員長)

この議会だよりは、議員の自主編集により発行しています。

# 「市民と議員の意見交換会」を開催します

長井市議会では地方分権の時代に地方議会が担っている役割（団体意思の決定機能・執行機関の監視機能など）を十分に果たしていくため、議会運営委員会が中心となって議会改革を推進しています。昨年9月には「議会基本条例」を制定し、今年3月には「政治倫理条例」を制定しました。

また、議会改革の一環として3年前から「市民と議員の意見交換会」を実施しています。この市民と議員の意見交換会は、市民参加と情報公開を積極的に行うことを目的として、長井市議会が実施するものです。意見交換会では、議会活動や定例会の内容を広く市民の皆さんにお知らせするとともに、ご意見やご提言を直接お伺いして、議会審議や議会運営に生かしていきたいと考えています。

今回は、以下の日程・会場で意見交換会を開催しますので、多くの皆さんのご参加をお待ちしております。

日時	会場	対象地区	担当班	時間
11月2日(月)	伊佐沢地区公民館	伊佐沢地区	1班	午後7時から 8時30分まで
11月5日(木)	交流センターふらり (旧勤労センター)	中央地区 (※旧小出地区)	1班	
11月6日(金)	交流センターふらり (旧勤労センター)	中央地区 (※旧宮地区)	1班	
11月10日(火)	致芳地区公民館	致芳地区	2班	
11月11日(水)	西根地区公民館	西根地区	2班	
11月11日(水)	豊田地区公民館	豊田地区	3班	
11月12日(木)	平野地区公民館	平野地区	3班	
※旧小出地区：日の出町・館町南・館町北・四ツ谷・台町・花作町・あら町・神明町・片田町・本町南・本町北・ままの上・東町・金井神 ※旧宮地区：栄町・高野町・大町・十日町・新町・幸町・清水町・横町・緑町・中道・宮原・野川・屋城町・舟場				

## 「意見交換会の種類」

長井市議会が実施する「市民と議員の意見交換会」には次の二つの種類があります。

### ◆地区別意見交換会

あらかじめ議会が定めた議題について、市の区域を区分した地区を単位として実施する意見交換会です。上段でご案内している意見交換会は地区別意見交換会として実施するものです。

### ◆分野別意見交換会

政策立案・政策提言等に関する特定の案件について、関係する市民団体等と個別に実施する意見交換会です。分野別意見交換会は、教育、文化、保健、福祉、産業等の分野ごとに行う意見交換会であることから、常任委員会等の必要に応じて開催するほか、市民団体等の要請に応じて随時開催するものです。ご希望がありましたら議会事務局までご連絡ください。

※問い合わせ 議会事務局 TEL (87) 0812

対象地区の日程で都合が悪い場合は、他の会場でも参加できます。都合の良い日にお出ください。

なお、下記のとおり3班集体で実施しますので、各地区の地元議員がお伺いするとは限りません。

#### ★1班（中央地区、伊佐沢地区）

◎安部 隆、宇津木正紀、鈴木富美子、小関秀一、五十嵐智洋

#### ★2班（致芳地区、西根地区）

◎蒲生光男、浅野敏明、金子豊美、渡部秀樹、赤間泰広

#### ★3班（平野地区、豊田地区）

◎町田義昭、内谷邦彦、平 進介、今泉春江、梅津善之

※◎は班代表者、議長（渋谷佐輔）は全ての班を統括する。